

添付法令資料 4 :

投資顧問の禁止行動に関する 2019 年 2 月 8 日付インドネシア共和国
金融サービス庁規則 No.5/POJK.04/2019 (目次)
同月 11 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条)
第 2 章	投資顧問に対する禁止 (第 2 条)
第 3 章	制裁規定 (第 3 条ないし第 5 条)
第 4 章	終則 (第 6 条及び第 7 条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所